

董建第 1596 号
令和 7 年 1 月 24 日

地区長・組長 各位

董崎市長 内藤 久夫
(公印省略)

市道等における除雪作業への協力文書の回覧について（お願ひ）

大寒の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も降雪時期を迎え、市といたしましては主要幹線道路の除雪作業を速やかに実施できるよう準備しておりますが、除雪範囲が広く、市民の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。

つきましては、区民の皆様への除雪協力依頼の文書を作成いたしましたので、周知のため組回覧をしていただけますようお願ひいたします。

なお、除雪路線及び担当業者につきましては、ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

また、降雪後及び降雪が予想される場合の道路凍結箇所につきましては、主要幹線道路は市で融冰剤を散布しますが、地区内の道路は、例年通り各地区単位へ融冰剤 （一度につき 3 袋まで） を配布しておりますので各地区にて散布していただけますようご協力をお願いいたします。

※配布する融冰剤は凍結箇所に散布してください。（未除雪箇所への散布は効果がありませんのでご注意ください）

※ 大雪に伴う除雪対応への補助について

積雪深が 30 センチ以上の大雪の場合で、除雪作業を実施いただいた地区に對し、補助金を付いたします。

なお、交付申請の際には、写真（除雪深が 30 センチ以上であることが確認できる写真、除雪作業状況写真）が必要となりますのでよろしくお願ひいたします。

この内容についてのお問合せは
董崎市建設課 建設土木担当
直通 0551-45-7625
までお願ひします



市道の除雪作業にご協力をお願いします

今年も、降雪の季節がやってきました。

市といたしましても、除雪には万全を期すよう努力しておりますが、市民の皆様にも以下の事項についてご協力をお願いいたします。

なお、市道の除雪路線は主要幹線道路のみの実施であります。皆様のご理解、ご協力を
お願ひいたします。

* 除雪車が通過した後、自宅の出入口は各戸で除雪をお願いします。

機械による除雪では、各戸の出入口をふさぐことなく除雪することや、時間を合わせて除雪することは困難です。二度手間になり申し訳ありませんが、自宅出入口の除雪は皆様の手でお願いします。

* 道路に雪を出さないで下さい。

道路に出された雪は交通事故のもとになります。各自が宅地内で処理しましょう。

* 水路に雪を流さないで下さい。

水路に除雪した雪を流しますと、水の流れを妨げ、水路から溢れ出し、時には床下、床上浸水等の原因となりますので、絶対にやめましょう。

* 路上駐車は絶対にしないで下さい。

道路上に車がありますと除雪作業ができません。また、渋滞のもとになり、多くの方々に迷惑をかけることになりますので、路上には車を駐車しないようにしましょう。

* 除雪車に近寄らないで下さい。

除雪作業中は大変危険です。除雪機械が作業している周辺には、近寄らないようにしましょう。また、除雪中の車輌を無理に追い越さないようお願いします。